

大 会 宣 言

昨年の衆院選で、国民の意思により与党過半数割れという新たな政治状況を生み出しました。「閣議決定で何でも決定」という事態はなくなりました。しかし、政権与党は国民要求を前進させる方向に歩みを進めているとは言えません。食料品をはじめとした物価高騰対策の遅れ、トランプ政権による関税強権発動や軍事費増額要求に対する追従的な外交姿勢、選択的夫婦別姓の選挙公約投げ捨て等、政権への支持率は20%台を前後し、国民の政治不信は払拭できてはいません。

だからこそ、民主主義の真価を発揮できるかどうか、今、問われています。私たちも要求実現のために声を上げ、民主主義を発展・深化させる主権者としての行動が求められます。都知事選や衆院選、そして兵庫県知事選挙において有権者の投票行動に大きな影響を与えた SNS の活用と主権者教育は、今後の教育現場での重要な課題となるはずです。

全国で不登校児童・生徒数が小中高で40万人を超え、教職員の精神疾患休職者が過去最大の6500名を越えています。そうした状況の下で、「給特法等改定案」が参議院で審議中です。審議の中で、文科省は教職員の長時間残業時間を「時間外在校等時間」として、「それは業務ではあるが、教育職の専門性は個人の裁量にゆだねられている部分も有り、厳密には労基法上の労働時間ではない」という矛盾に満ちた答弁を繰り返しました。結果として、月に30時間の時間外勤務を容認し、それに対する超勤手当は支給しないという枠組みが固定化されます。しかもそれを超える長時間勤務解消の責任を現場に丸投げするというものです。現場では、30時間を超えないように「早く帰れ」という時短ハラスメントや、持ち帰り仕事がさらに常態化することは明らかです。また、現場に対立と分断を持ち込む「主務教諭」や、一律支給の手当削減を財源とする「学級担任手当」などの導入については、問題意識すら共有されませんでした。修正案として「定数改善」や「持ち時間数の削減」も付則として加えられましたが、具体的な法案修正や財源確保の手立ては示されず、絵に描いた餅になることも否めません。改定案の廃案と抜本的な修正を求めて引き続き全力をつくす決意です。

教職員の未配置問題や、常勤講師が確保できないことによる「定数崩し」によって、多くの学校で悲鳴が上がっています。フォローに回っている側はもちろん、ICT教育や高校再編などの担当者の心身への負担は大きく、さらなる欠員も生じかねません。学校現場の深刻な状況は教員のなり手不足にもつながっています。高校標準法改正による抜本的な定数改善と中長期的な教職員確保のための採用計画見直しに加え、講師・再任用職員の待遇改善も必要です。

組合活動や組合役員の仕事の重さ、また組合費の負担への率直な言及の一方で、組合の必要性や存在意義、ひとつひとつの取り組みの重要性についての指摘もありました。今後は、一人の要求を職場全体の要求にする取り組みの中で、したたかな組織づくりを意識的・系統的に追求することが求められます。

私たちは本大会で討論し決定した方針に基づき、すべての教職員との共同を強め、県民とともに、憲法と教育の条理、子どもの権利条約の精神に立ち、子どもたちの教育権を保障する取り組みを進めます。そして、これらの教育を保障する教職員の生活と権利の充実を図ります。

以上宣言します。